

オーラルヒストリー インタビュー

対象者：根本 匠（ねもと たくみ）氏

<略歴> （東日本大震災関連）

○復興庁

平成 24（2012）年 12 月～平成 26（2014）年 9 月 復興大臣

○東日本大震災復興加速化本部

平成 26（2014）年 10 月 常任顧問

平成 27（2015）年 11 月 本部長代理

令和 2（2020）年 11 月 本部長代行

令和 5（2023）年 11 月 本部長

令和 6（2024）年 12 月 顧問

○衆議院

令和 2（2020）年 10 月 東日本大震災復興特別委員長

日 時：令和 6 年 12 月 25 日（水）14：00～ 16：00

インタビュアー：飯尾 潤（政策研究大学院大学 教授）、清水 唯一朗（慶應義塾大学 教授）

復興庁：佐藤 将年、藤本 実紗、浅山 悠（復興庁復興知見班）

記録者：竹本 加良子（株式会社サイエンスクラフト）

1. 発災当初（発災前～当日～）

・政治活動の原点

○飯尾：どうぞよろしくお願いいたします。先生は福島県郡山のお生まれで、福島中心に政治活動をしておられたということですが、まず、その話をいただけますでしょうか。

○根本：僕のモットーは「政策本位の政治」です。政治家がしっかりと自分の頭で考える力を持って政策を作り上げて、官僚をリードする政治、それが僕の政治家としての基本的なスタンスです。若手の政治家にも「勉強なさい」と言ってきている。僕は「政策本位の政治」をひたすら貫いてきました。政治家の役割は2つあって、1つは国の政策を作ること。もう1つは、地元の地域の発展に貢献すること。これが政治家の基本だと考えており、地元の問題は、初当選以来、精力的に取り組んできました。僕は建設省出身だったので、特に郡山の

まちづくりをね。

○飯尾：どういうわけで政治の世界に入られたんですか。

○根本：建設省の室長だった頃、当時の牧野徹官房長（後に事務次官）から「地元から君に強い期待と要請がある。衆議院選に出ないか」と打診を受けました。当時はまだ中選挙区だったから、それぞれの派閥から政治家が出るわけです。最初は断りましたが、声がかかったのは宏池会で、加藤紘一さんが福島県知事の〔佐藤〕栄佐久知事に「誰かいないか」と相談したところ、「根本匠くんがいる」という話になって、建設省の官房長に「根本くんを説得してくれ」ということになったわけです。

○飯尾：先生は、元々そんなおつもりはあったんですか。

○根本：僕は、まちづくりをやりたいと思って建設省に入りました。ただ官僚も政治家も、政策を作るのは同じことで、異なるのは立場だけだ。それと、官房長からは、「君には政治家の血が流れている。君のひいじいさんは貴族院議員を、じいさんは県会議員をやったじゃないか」とも言われました。

僕もあの時、政治家になれば、農業も社会保障も経済も、いろんなテーマの政策に携わることができるから、熟慮の上、政治家になろうとしたわけです。

僕の政治家としての原点は政策です。当選してすぐに手がけたのは、選挙公約の一つに掲げていた「郡山駅西口再開発の推進」です。市長選絡みで8年間、再開発がストップしていたのだが、僕が当選した時は再開発推進派の市長に代わっていたので、早速、国交省の都市局長に掛け合い8年ぶりに補助金を復活させました。

それから、国道4号「あさか野バイパス」の平面4車線化が計画されていて、僕は「これからは高速交通体系だから、立体交差化すべきじゃないか」と、4車線化と立体交差化の整備を提案した。これはまちの骨格で、郡山市長と共に国に推進を働きかけ、実現にこぎつけました。それと当時、「区画整理やりたい」と言っていたエリアが5つぐらいありました。それも全部動かし、新人議員の時から地域づくり、まちづくりを精力的にやってきました。

○飯尾：それまでは政治家として、随分活躍しておられましたが、防災に関わるお仕事は、何かやっておられましたか。

○根本：1期目に阪神・淡路大震災があって、実際に現地調査に行ったし、党の阪神・淡路大震災対応にも参画しました。それから震災後に、僕が事務局長になって、地震による災害から国民の生命・財産を保護し、地震に関する調査研究を推進するための体制整備を目的と

した「地震防災対策特別措置法」を議員立法としてとりまとめ、国会で成立させました。

○飯尾：そういう点では、防災の分野には、土地勘がおりだったということですね。

・震災直後から現地調査

○飯尾：そこで次に移りまして、平成 23 年の 3 月 11 日に地震が起こるんですけど、どちらにおられたのですか。

○根本：東日本大震災の時は浪人中の身で、地元郡山にいました。ちょうど県会議員選挙が予定されていて、ある県会議員の事務所にいたらガタガタと揺れて。

○飯尾：それなりの揺れでしたよね。

○根本：かなりの揺れでした。ただ、僕はああいう時は結構落ち着いているんです。みんな「大変だ」って動揺していたけど、僕は冷静でした。

それで外に出たら、天候まで天変地異。曇りでみぞれのような感じになって、隣の店舗のれんがの壁が全部落ちて、すぐに地元の家に戻ったんだけど、家財道具が散乱していた。

○飯尾：どう思われましたか。

○根本：これはかなりの大震災だなと思いました。なんと言っても、揺れが違う。浪人中とはいえ在野の政治家として何とかしなければと、翌日から地元調査というか、あちこち現場を見に行きました、どういう状況か。「現場主義」は僕のモットーであり、政治家の性（さが）です。それと、郡山市から防災対策アドバイザーを頼まれ、連日、郡山市の災害対策本部に詰めていました。

・致命的な判断ミス～原発事故への初期対応

○飯尾：その頃は原発のこととかはどんな感じで聞いておられましたか。原発のあるところは選挙区外ですが、すぐ近くですね。

○根本：あの時は郡山から避難する人も出て、混乱していました。福島第一原発の事故、映像で見るとすごい事故であることが分かりました。あの時、僕が一番感じたのは、批判になっちゃうけど、菅直人総理が事故発生の直後に東電福島第一原発に行ったでしょ。僕も災害はいろいろ体験したから、災害現場を視察に行くことは政治家として大事なことだけど、現場が混乱している時の視察は相手の迷惑を考えないと。総理大臣が災害の現場に行くのは当然のことですが、直後の混乱している時には迷惑がかかるので行かないですよ。それが、

当時の総理が事故現場に行ったでしょ。あれで福島の運命が変わりました。総理視察で作業が4時間ストップし、その間に太平洋に流れていた風向きが内陸に変わった。そしてベント操作をした。だから浜通り側から県内の内陸部が避難指示になっちゃったんです。あの時、国の最高責任者の「責任」というものを本当に感じた。素人が行っても役に立たない。僕が行ったってそうですよ。あの時は、吉田〔昌郎〕所長〔福島第一原子力発電所所長〕、現地のトップに委ねないと。というのが僕の感想ですよ。

○飯尾：そしてその後、だんだん落ち着いてきますと、この辺はもう大混乱になってますでしょう、だんだん双葉郡から避難してこられるし。

○根本：郡山にビッグパレット（福島県産業交流館）という多目的ホールがあります。そこが避難所として使われていて、僕も見に行ったけど、すごかったですよ。あの大きなビッグパレットに3000人くらいの方が避難されていたかな。

当然、いろんな問題が起きていました。「毛布が足りない」とか、「トイレもあるんだけど、我慢して行かない人がある」とか。被災直後のいろんな課題問題は僕も体感しました。いろいろと要請もあったしね。

○飯尾：そういう時、じりじりしておられる感じでしたか。

○根本：じりじりしていたけど。早く震災対応、これは危機管理だから、とにかく早く対応しなければいけないと感じていましたね。あと、やっぱりトップが大事だなと。阪神・淡路大震災の時、村山富市総理が空を見上げて、「早朝の出来事でもございますから」と言ったのは有名な話です。村山総理は非常に良い方だと思うけど、なにせ初めての体験だったから。あの時は小里貞利さんを震災担当大臣として震災対応のトップに据えた。小里さんが司令塔でやりましたが、やはりああいう危機の時は、司令塔が大事です。

2. 発災以降、野党としての取組（平成23年3月11日～平成24年12月25日まで）

・矢継ぎ早に緊急提言～自民党の被災地復旧活動

○飯尾：野党自民党としても被災地の復旧に向けてそれなりにいろいろ活動されたと思うんですが。そのあたり詳しくお話いただけますか。

○根本：僕は当時地元でしたので、自分なりに現地調査を行った結果と郡山市などの各首長から聴き取った要望事項などを「被災地からの緊急提言」として頻繁に党本部に上げました。

○飯尾：（自民）党本部ってどんな仕組みになってたんですか。

○根本：災害対策本部ができて、連日のようにやっていたでしょ。それで僕も地元から、新幹線も那須塩原までしか来てなかったの、東京にそんなに行けないから全部ペーパーでやりました、提言を。「こういうことやるべきだ」と。

○飯尾：メールとかファクスとかですか。

○根本：メールでどんどんやりました。後で聞くと、災害対策本部で、根本匠の名前でペーパーが配られていたそうです。野党の自民党が政府に 500 項目くらいの提言〔復興への道標〕を出したんじゃないかな。その中には僕の提言も含まれていたということは聞いてました。

○飯尾：どんなふうにしてその提言を作られたんですか。

○根本：やっぱり現場を直接見て、それでこういうことをやるべきだと。寒空の下で頑張っている被災者の方々の話をうかがいながら、実態が見えていない、被災地の実情が全く分かっていない政府に対し、執拗に提言活動を続けました。郡山市の災害対策本部にも詰めて、いろいろアドバイスしました。

○飯尾：市役所のほうにですね。

○根本：あの時の体験でいうと、政府が復興庁を作ったことは大事なことです。それなりの形はできたんだけど、実際に回っていたか。復興庁は一生懸命やったと思うが、僕は政府全体として機能してないと思った。なんでかっていうと、市長、副市長、部長から次々と相談を受けるんですよ、こういうことで困っていると。県を通じて国に上げたけど全く動かない、駄目だと言われた。

○飯尾：いつ頃の話ですか。

○根本：3.11 の後、僕が国政に復帰するまでの間、ずっとでした。

○飯尾：そうすると復興庁ができる前から、またできてから、ずっと大体いつも同じ感じでしたか。

○根本：復興庁ができたのは…。

○飯尾：翌年の2月。

○根本：それまでも、そのあとも提言はしていました。いろんな相談を受けると直接関係省庁の担当課長、あるいは局長と協議しました。幸いに僕の名前だけは知られていたの、政策も動きました。こちらが政策・制度論をやると、10 以上の案件が動いたということもありました。あの時に、関係省庁の皆さんが一生懸命やったと思うけど、なんかこう機能して

いない。当時の政権は変に「政治主導」って言っていたでしょ。官僚を遠ざけたとは言わないが、「俺たちがやるんだ」と。そう言うんだったら政策磨き上げて、能力なかったら辞めたらいい。そうでないと、混乱するだけだ、厳しく言えばね。本当に政策が分かっている政治家がやればいい、というのが僕の感想です。だから「政策本位の政治」が改めて大事だと思いました。

一つだけ例を挙げると、福島県産米について平成 24 年産米の出荷制限がかけられていたんです、放射性物質が飛散して。平成 24 年の 7 月ぐらいかな、僕が初めて聞いたのは。

大玉村って米どころなんですよ。大玉村の浅和定次村長から相談受けたのは、「全部のサンプリング検査が終わるまで出荷は駄目だと国から言われた。そうすると、兼業農家もいるから、刈り取る時期が 12 月までかかっちゃう。新米が新米でなくなっちゃう。夏ごろから政府に陳情したんだけど駄目だと言われた」と。サンプリング検査で全部 OK じゃないと駄目ですよ、と言われたという。相談受けて農水省と議論したんだけど、確かに 1 平方キロあたり 1 つサンプリングするんです。サンプリング検査でしょ、時間がかかるわけ、刈り取る時期もずれるから。あれは、国はそういう方針でした。だから山形、他の県も全部そうでした。ところが僕が言ったのは、福島県は全量全袋検査ってやっているわけです。全量全袋検査をやっているんだからね、それをクリアしたのはいいじゃないか、と。つまり僕の発想は、国の制度としてサンプリング検査やりなさいと、国の制度がそうでしょと、しかし福島県独自の制度として全量全袋検査やっているんだから、それを国と県の制度を重ねればいけるじゃないかと、クリアしたものは。

○飯尾：全量をしてるわけですからね。

○根本：だからこれも提言で書きました。この議論を僕がやったのは 9 月。農水省の担当課長が郡山市に来てくれ、激論を交わしました。絶対僕の言うことは正しい。ただ、やはり方針を決めているから、ということだった。彼だけでは無理だな、これは政治だと思い、自民党まで上げました。農林部会に提言を持参し、「これでやるべきだ」と提案しました。農水省は、僕の提言と議論を受けて、聞くところによると事務次官まで上げ、やっぱりこれでいこうと。農林水産省も県も一生懸命取り組んでくれ、10 月 14 日に大玉村が出荷制限解除、10 月 15 日には郡山市が解除されました。それで助かったのは農業者です。専業農家で良い米作っている人が高島屋に直接販売していたんです。契約が 10 月 20 日かな。もしこれがなかったら彼は販路を失っていた。60 キロ当たり 5 万円で売れる米作った専業農家がこれ

で助かったのです。大事なのは現場で何が起きているのか、それを政策論として組み立てる。これが僕は大事だと改めて思いました。

後で話しますが、放射線・放射能の問題について僕は、本当に大きな問題意識があったから、復興大臣になった時にもこの問題だけは徹底的に勉強しました。福島復興はこれにかかっていると、風評被害も含めて。放射線とか放射能の問題に対峙しないと、これからの福島の復興は成し遂げられないと思いました。

・災害救助法の柔軟な「運用」引き出す

○飯尾：野党時代、議員に戻られる前で、何かもう一つぐらいお話いただけますか。

○根本：3.11直後の9月に福島県で大水害が発生、災害救助法が適用されました。被災した住宅の応急修理に今だと59万円かな、国が見るんですよ。例えば「家屋を改修します」とか。それが条例で決めるんだけど、期限が災害発生から1カ月まで、それが適用されるのは。例えば水害があって、水が引きます。2階建てで、下が台所あるいはお風呂場、これが水に浸っちゃう。そういう改修ができるのです、災害救助法のお金で。あそこで問題になったのは、その救助法の運用は確か1カ月なんです。それで、例えば風呂場を直そうと思って、3.11の直後なので物理的に大工さんがいない。だから期間を延ばしてくれと。郡山市の建築部長から相談されて、県を通じてやったら、「いやいや、これ1カ月ですよ」と。普通の災害なら多分1カ月なんで、災害救助法はその時点での復旧支援だから、緊急支援みたいなものでしょ。県を通じて国に上げたら駄目だと言われた。それで僕はおかしいと思って、この所管は厚労省なので厚労省の幹部に直接話をしました。「こういう状況なんだ。法律が空文化してないか。『1カ月』ってのは、法律に書いてあるのか」と聞くと、「運用なんです」という。そして「それ延ばせます」って言ったんです。そこで「どうやら延ばせるよ」と県に話をしたところ、「厚労省の誰々係長に聞いたら、『そういう話は聞いてない』と言われました」というので、僕はもう一度厚労省にかみついた。「県が『誰々係長に言われた』って言ったぞ」と抗議すると、厚労省は「当該係長に確認したら、『私はそういうこと言ってます』と」という。こういうのがね、ちゃんと機能しているかと。県、国となるとそういうこともあったけど。

・問題多かった民主党の復興政策

○飯尾：その中で、3次補正が付いたり復興庁ができたりしているのはどう見ておられましたか。

○根本：復興庁は、僕は、できるのがよいと思っていました。それから予算とか確かに用意し、形はできたと思いましたね。でも、結構いろんな組織ができたんじゃないかな。あの時、復興以外にも。あの時、批判されてなかったかな、やたらなんとか本部とかが乱立して。

○飯尾：災害直後はいろんな会議があったんです。それをまとめて復興庁に。

○根本：そうそう。予算だって19兆円ぐらいは、確か用意した。

○飯尾：3次補正段階ですね。

○根本：形はできたと思いました。ただ僕の印象は、形はできたけど、それが機能しているかと。政府全体として「政と官の関係」、「関係省庁との連携」がうまく回ってないな、というのが現場の体験からの率直な印象でした。

○飯尾：その間、福島の市町村長さんも苦労されたし、なかなか復興庁としても取りまとめが難しかった印象があります。そういうの、どう思われましたか。

○根本：5省庁40事業を対象にした復興交付金、これは用意した。それで、例えば中通りでも使えるなと思ったら使えなかったんですよ。

○飯尾：ほとんど津波被災地向けのものだったと思います。

○根本：あの時思ったのは、地震や津波は映像で流れるから、関係省庁もみんな地震・津波だけ分かる。だからやるでしょ。ところが福島は、原発事故に起因する災害もあるわけです。

○飯尾：放射能対策ですね。

○根本：福島特有の問題に対応する施策があまりにも乏しい。そういう印象でした、僕に言わせりゃ。施策が欠落していると思っていました。使えないのだから。

3. 復興大臣就任後（平成24年12月26日以降）

・自民党政権の「初代」復興大臣に就任

○飯尾：政府は福島復興基本方針に向けていろいろ議論していたので、それはそばで見ておられた感じですね。そうすると、いよいよそのうち選挙があるんじゃないかという感じになって。先生も選挙の準備はしておられたんですよね。

○根本：僕は基本的には地元を毎日回っていました。市町村長と一緒に現場を見に行くこと

もありました。ただ、選挙はずるずる延びていったんですよ。

○飯尾：いよいよ翌年の秋になってきたら選挙ありそうだっていうことで、野田佳彦総理が解散するわけですけど。それはようやく来たかと思っておられた感じですか。

○根本：まあそうですね。3年3カ月だったかな。やっぱり冬を越すって、気分的にも暗くなるんですよ。あれで正月3回越えたから。冬って東北は寒いし厳しいし、もう冬は越えたくないなと思いましたね、4度目の冬なんていうのは。

○飯尾：そしたら暮れの選挙になって。

○根本：余談だけど、安倍〔晋三〕総理はね、非常に僕に対して気遣ってくれてね。浪人中に3回、地元に来てくれました。

○飯尾：安倍先生は被災地にも足しげく通っておられましたね。

○根本：だから被災地のこともよくご存知でした。これも余談だけど、僕が落選した夜、安倍さんから電話がかってきて、「根本さん、次もやってくれ」と言われたんです。その時は、なんなんだこれは、と思っていて、あまり色よい返事はしなかった。だけど、安倍さんは「根本さんを失うのは国損だ」と。安倍さんは、ずっと気遣ってくれました。

○飯尾：来られた時に復興の話なんかもしておられましたか。

○根本：それはね、僕の応援に入っていたから、安倍さんはずっと歩いているから、「次は根本さん頼む」っていうのと復興の話は当然しますよね。僕は安倍内閣になってすぐに復興大臣ってなったけど、どうも安倍さんは、僕を復興大臣にというのは…。

○飯尾：いつ頃、気が付かれましたか、先生。大体、安倍さんが総裁になったのは9月ですよ。

○根本：安倍さんは、僕が復興大臣というのはその時から決めていたようなふうはありましたよね。当選した時に安倍さんに「ありがとう」とお礼に行った際、「僕は仕事をしたい」と言ったら、「考えています」と。それが復興大臣だったのだと思う。安倍さんは、僕が政策が好きだって知っていましたから。

○飯尾：それは仲間として大体やって来られたから。

○根本：新人議員の頃から NAIS グループの同志として切磋琢磨してきましたからね。だから僕が「とにかく仕事をしたい」と言って、安倍さんは「考えてます」と。

○飯尾：そうすると、総選挙を経て先生も東京に戻られましたよね。そして程なく安倍先生が、総理になられるわけですけど、なられる前あたりからもう復興の話というか、なられて

から大臣という話は来たんですか。

○根本：安倍さんが「考えてますから」と言った時、復興大臣のことは頭にあったんだと思いますね。

○飯尾：大臣の打診っていうのは、どんな感じで来たんですか。

○根本：全くなかったですね。普通は組閣の前日に電話があって、「明日、官邸に来てください」というのだけど、僕にはね、全くなかったです。組閣当日になっても、依然として正式な連絡がない。それで、昼に両院議員総会があって、安倍さんとすれ違った際、安倍さんが「頼むよ、復興」と。そこで初めて「内示」を受けたのです。

○飯尾：そんな立ち話だったんですか。

○根本：すれ違ったら「頼むよ、復興」って言われて。だから、おそらく安倍さんは僕が復興大臣っていうのを決めていたので、ことさら連絡をしてこなかったような気がする。

○飯尾：それだけだったんですね。

○根本：それだけだから。それとマスコミが入閣情報を報道するでしょ。僕の場合は組閣の5日前ぐらいに産経が一面で「復興大臣に根本匠氏」って打ったんですよ。でね、ああいうのって大体、名前はたくさん出て途中消えていくのだけど、僕の「復興大臣」説はずっと消えなかったんですよ。

○飯尾：名前は出ているし、そうだと思っていて、国会に行ったら両院議員総会でお話があって。そしたらもう大忙しですね。

○根本：やっぱり復興かと思いました。実際の呼び込みはその日の午後だから、安倍さんとしては事前に言ったつもりだったんじゃないかなと思うけど。

○飯尾：どう思われましたか。

・復興政策の総点検を指示～政策を再構築

○根本：復興は天命だと思った。やりたいことが沢山あった。復興大臣になって即仕事でした。

○飯尾：何か準備して、メモを作ったりしておられたんですか。

○根本：まず総理官邸で記者会見するでしょ。直前に復興庁が発言メモを書いてくるんだけど、僕に言わせればちょっと平板な内容だった。だから僕は、「いや、ちょっと違う」と。

「やっぱり現場に解がある、現場主義だ」と。それから司令塔だから、「司令塔機能を強化

だ」と。それと「復興って、それぞれステージにおいて違ってくるから、ステージに応じた取り組みだ」とか、僕が口頭で秘書官にしゃべって、新たにメモを作らせて会見でしゃべりました。復興庁のメモは個別課題の羅列みたいな感じだったので、作り直したわけです

○飯尾：3つの方針をちゃんと立ててお話になって、大臣に就任されてから、最初にどんなことをされましたか。

○根本：まず年末年始返上。それで、アメリカで大統領変わるとファースト・ハンドレッド・デイズか。僕は「ファースト・サーティワン・デイズ」、つまり「最初の1カ月で復興政策の総点検と再構築を行う」と庁内に大号令をかけました。どこに問題課題があるか総点検し、具体的な施策も組み立ててくことにしたわけです。

○清水：言われてみれば、政権交代していますので、そうだと思うんですが、具体的にどういうふうに指示を出されて点検されたのですか。

○根本：まず予算の組み替えですから、新しい政権になったら。どういう政策にどんな問題があるのか、課題は何か、徹底的に洗い直すよう指示しました。総点検の結果、「じゃあこういう施策をやりましょう」とか、「こういう制度は新しくこういうふうに取り組みたい」とか出てくるわけだから、僕は「まずは施策を総点検しろ」と。子どもの話とか町外コミュニティとか、「これ欠けてるじゃないか」というのは僕も言ったけど。要は、施策を総点検して初めて次に進めるわけだから、具体的にそういうことを指示して、「洗え」と。

○清水：一方で、それは復興庁の官僚たち自身が自分たちでやってきた政策でもあるわけですよ。それを自己総点検するのはなかなか難しい気がするんですが。

○根本：政権交代したのだから当たり前です。とにかく総点検して、あとは新しい政策をどう組むか。足らざるものがあるわけだから、「ちゃんと点検しなさい」と。

○清水：なるほど。

・福島特有の課題に対応～「子ども元気復活交付金」等創設

○根本：今でも覚えていますけど、やはり原子力災害に対応する視点が決定的に欠けており、新たに取り組んだのが、元々の僕の問題意識にあった福島特有の課題です。前政権の復興施策には原子力災害に対応する視点が決定的に欠けていた。だから3つ打ち出しました。2つ言えば、1つは子どもの問題です。3.11直後の暑い夏にね、僕も地元歩いているから分かるけど、外で遊ぶことができない子どもたちが屋内で、部屋の中で遊んでいるのですよ。こ

れは大きな問題だから、子どもを健やかに育むための「子ども元気復活交付金」を作りました。子どもがのびのびと運動できる、健康で元気な子どもたちを育むために、屋外・屋内の運動施設、運動場の整備。それから遊具の更新。これも僕の現場感覚なんだけど、除染って滑り台とか拭くんですよ。でも親が滑り台を滑らせない、拭くぐらいじゃダメなんです。これは小児科医から言われたのですが、「なかなか遊ばせないで、あれは取り替えたほうがいいんじゃないか」と。それはそうだと。だから遊具の更新を加えました。「子ども元気復活交付金」のネーミングもこちらが考えました。役所が用意した「緊急定住促進予算」では訳が分からない。コンセプトが大事で、だから「子ども元気復活交付金」と命名し、それをすぐにやった。これが復興大臣の威力です。100 億円付くんですよ、すぐに。

それと、避難先に「町外コミュニティ」のようなものをつくればいいじゃないかと、そういう議論があったので、「コミュニティ復活交付金」を創設しました。避難を余儀なくされた方々が避難先で地域の絆を維持できるように「町外コミュニティ」をつくる。それが復興公営住宅なんです。最初、補正予算で 500 戸かな。だから僕は、復興公営住宅を「コミュニティ復活交付金」と銘打って。復興公営住宅つくるでしょ、これ単体ではしょうがないから、これはよくあったんだけど、いろんな関連施設ができますよと。保育園とか幼稚園とかね。道路インフラは当然なんだけど。そういうものは全部、基幹事業と関連事業でそういう組み立てにして、地域の生きがいコミュニティ、そういうものをつくりました。

・復興予算枠を拡大、予備費も～財源問題への取組

○根本：それと、集中復興期間の復興予算枠が 19 兆円で、既に 18 兆円くらい使っていて、「大丈夫か」と不安の声があったので、予算枠を 25 兆円に拡大したんです。

補正予算案と当初予算案については、「もう一回出せ」って言われて。補正予算案の組み換えを 1 月 7 日、新年度予算案を 1 月 15 日までに出不ければならない過酷な日程だったけど、うちだけは延ばしたんです。いくら猛ダッシュしたって間に合わないの、財務省との間で「補正予算は 1 月 15 日で間に合います。新年度予算は 1 月 30 日でもいいですよ」と話をつけて、政策を練り上げました。

それでね、予算が付く。ところが復興って、その後いろんな課題問題が生じるわけですよ。何か予算が必要な時に翌年度になっちゃう。だから僕は、「復興大臣が必要と思った予算をすぐ使えるようにしたい」と財務省に要求しました。そしたら財務省は、6000 億円の予備

費に「復興加速化・福島再生予備費」と名前付けてきた。復興大臣は司令塔だから、僕が「復興と福島の再生にはこの予算が絶対に必要だ」っていったら、仮にそういう項目がないやつでも使えると。それを用意したんです。これはまさに政治。

・「新しい東北」先導モデル事業の創設

○根本：それと、「新しい東北」につながってくるんだけど、これはハードの経費なので、ソフトの経費は「復興推進調整費」という予算で 200 億円。復興ってどういうニーズが出てくるか分かんないから、それが大事なんです。あの時の補正と新年度予算はそういう工夫をしました。

○飯尾：これは後から振り返っても、早くに手を付けといて良かったなという感じですね。

○根本：いつでも動かせるから。だから、復興推進調整費を活用できたのは、「新しい東北」っていうのを打ち出したでしょ。これは「創造と可能性の地としての『新しい東北』を創造する」。要は、単に元に戻すんじゃなくて、「新しい東北」を作りたいということで、『新しい東北』先導モデル事業』を作ったんです。これはソフト経費ですよ。これは 100%補助なんだけど、100%補助ってやるわけにいかないから国の委託にしました。そういう工夫をして、1000 万から 3000 万ぐらい使えるようにしました。これは、僕が復興で現地に行くでしょ。「こういうことを考えてるんだけど、誰に言ってもいいか分かんない」って、そういう話ってあるんですよ。浪人中もそういう話をよく聞いていた。だからそういう声、やる気があって、地域の創意発意、こういうものを吸い上げる仕組みが必要だと。ちょっと呼び水でお金を出してやると、構想の熟度が高まるでしょ。そういう発想で先導モデル事業っていうのをやって。手挙げ方式です。一応分野は、簡単に言うと、子ども、高齢者、自立分散型エネルギー、強靱化。それから地域資源、農業とか観光です。そういうテーマ別に手を挙げてもらって。これは効果あったと思いますよ。

例えば、「サメの街気仙沼構想」。水産業者は、それぞれライバルですよ。ところが、若手が一緒に取り組んでね、「サメの街」で売り出そうと。僕が気仙沼に行った時に、確か若手からそういう話を聞いていましたけど。そうするとライバルが一緒になって、サメも食べるものと、サメの財布とか、残らず丸ごと利用する、そういうようなものをやったんだけど。これは効果がありました。

○飯尾：最初の予算の枠を取るところから、そういう具体的な事業になってきたっていうこ

とですね。

○根本：先導モデル事業っていうのは結局、施策を作ったのは予算要求した後だから。それは調整費が効いたんです。

・他省庁から人材を確保～復興司令塔機能強化

○飯尾：その辺の話は復興庁の役人たちと議論して作っていかれましたか。

○根本：基本的には僕の発想が一つ。自分の体験した発想で政策を組み立てました。復興大臣は、既存の官僚機構とは違って、その一段、あるいは二段以上高い視野で、その先々を見通して、幅広い観点から考えなければならない。それが真の政治主導なんです。このため、既存の官僚機構に依存せず、復興庁では僕が、いわばポリティカルアポインティー、他省庁のできる人材を引っ張りました。何人か、「できるな」というのを。僕が第一次安倍内閣の総理大臣補佐官の時に使った国交省の参事官や、経済産業省出身の東大教授を復興庁に引っ張りました。僕は、大臣になると、厚労大臣の時もそうだったんだけど、大臣の直轄スタッフが必要だと思ってたんですよ。そこで優秀な官僚を集めてブレインストーミングをする。政策は、議論することで出てくる。

○清水：霞が関の中からいろんな人を集められたんですね。

○根本：そうそう。民間人もいいけど、政策を作ることになると、それは官僚ですよ、僕に言わせれば。彼らは制度を作れるから。それを政治家がリードすればいい。元々僕は「真の政治主導」って思っていたから。復興大臣の自分がトップに立って、良質な「政と官」が組むことで、政策が一気に前に進むんです。だから政治家が政策を練り上げる力と発想力を持つ、そして良質な官僚と議論して政策を作り上げる。これが政策が前に進む肝だと、体験から思っています。

○清水：制度を作れる人を集める。しっかりブレインを作られて、政治主導で政と官をやっ
ていかれるということですね。その場合に霞が関の中から集められる官僚をどういうポストで遇されてチームを集められるのでしょうか。

○根本：まず、これだっていう人材は大体分かるから、自分の仕事の中で。だからそれはし
かるべきポストに起用するわけです。局長ポストぐらいになるとちょっと組みにくいけど、
参事官ポスト的なものは用意できます。ただ、あれは各省庁が定数ごと持ってくるとか、そ
ういう技術的なものがあるけどね。僕は大臣の時は、例えば大臣参与とか。だから、復興庁

に組み込んだメンバーもいるし、経産省出身の東大教授は大臣参与に起用しました。復興庁の既存の官僚機構の中には面白くないと感じた幹部もいたかもしれないが、真の政治主導で政策を進めていくためには必要なことでした。

厚労大臣の時も、官房機能が少し弱いと思ったから、大臣参与として人材を投入しましたしね。やっぱり政治家がトップに立った時に自分でやれるかどうかっていうのは、大臣直轄の部隊として自分の体制を強化することですよ。

それまでも結構やってきましたね。第一次安倍政権で「アジア・ゲートウェイ戦略」をやってくれと安倍さんに言われた時も、官邸には入ったんだけど、部屋と一人のスタッフと事務の女性だけ。これで「アジア・ゲートウェイ戦略」を作れるわけがないから、早速、官僚をヘッドハンティングし、面白いように官邸に集まってくれた。それが僕のやり方なんですよ。

○清水：そうすると、先ほどもお話がありましたけど、内閣の立場でということも非常に大きなポイントでもあるってということですか。

○根本：僕も第一次安倍内閣の総理補佐官の時はそういうふうになりました。それから復興庁もね、一段高い位置付けにあるんだから、ということはあったけど。ただ、あの時、僕が呼び込んだのは、大臣参与クラスとか、あと一人は直接ポストをくっつけて。そういうのは役所が考えるから、僕は言うだけだから。あるんですよ、定数ごと持ってこいとか。

○飯尾：見合いのことをちゃんと役所のほうは考えますよね。

○根本：そういう組織づくりをやるところに、財務省から出向している人材がいましたからね。東京・福島二本社制の時も、彼らと相談して「こうしよう」とかね。やっぱりそれも人材ですよ。

○清水：経済産業省から原子力被災者支援チームを持ってくるっていう時には、箱と一緒にするってことなんですか。

○根本：そう、場所を一つにするんです。内閣府にある原子力被災者支援チームには優秀な官僚がいるしね、避難指示解除とかは原子力被災者支援チームだから、復興と密接。同じ箱にいないと直接呼べず、時間を食う。同じ箱にしたらこっちのモンですよ、直接「ちょっと来てくれ」と。

○清水：組織形態が違っていても、系統が違っていても、同じ箱に入れることにとても大きな意味がある。

○根本：その通りです。原子力被災者支援チームは、経済産業大臣が所管。そこが復興大臣・司令塔の強みですよ。官僚は大臣に仕えるから。原子力被災者支援チームが来たからどんどん大臣室に呼び込んで。本来、復興庁がやるべき案件も私のブレーンとして手伝わせました。

○飯尾：その時に、今お話に出た「新しい東北」というのは安倍総理が演説で出されたんですが、そんなのは何か相談しておられたんですか。

○根本：「新しい東北」って名前だけだったんです。1行の理念だけ。大体安倍さんの時って、僕が第一次安倍政権で経済財政担当の総理補佐官に起用された時も、「アジア・ゲートウェイ構想」が僕の担当だったが、名前だけで具体的なものがないんです。

○飯尾：アイデアだけがあって中身がまだ。それを聞いたら自分が中身を作らなきゃと思われたということですか。

○根本：「創造と可能性の地としての『新しい東北』」、発想はいい。問題は、それをどう具体的な施策に仕組んでいくか。これが問われるんです。だから僕は「新しい東北」も、第一次安倍政権の時の「アジア・ゲートウェイ構想」と同じような感覚でした。理念、将来像、目標の姿とか、そういうところから整理して、具体的な手法としては『新しい東北』先導モデル事業」という組み立てですよね。面白かったけど、こういうのは。

・「タスクフォース」方式導入～戦略実行部隊として積極運用

○飯尾：ただ復興はあちこちに関係しますね。例えば先生は、各省の幹部を集めてタスクフォースなんか作られたんですが、この辺は、どんな感じでしたか。

○根本：復興は、いろんな官庁にまたがるんです。だから縦割りを打破しなくちゃいけない、横串を刺さなければいけない。縦割りは当たり前なんです、分担しているわけだから。ただ、それを横断的に束ねる仕組みが必要で、復興の司令塔として大臣がトップに立っていくのは大事なことです。それで、関連する局長を集め、議論してくんです。

「タスクフォース」って、よく「作業部隊」と訳されるけど、要は「戦略実行部隊」です。戦略を実行する部隊がタスクフォースで、単に作業するだけではないんですよ。

○飯尾：具体的に実行力がないと駄目だという話ですか。

○根本：そう。戦略的に実行する部隊、これが僕の理念なの。

○飯尾：これ、かなり特別ですね。総理とか官邸にいろいろ局長集まる、これはあることですけど。復興大臣、一段上になってるけれども、そこは思い切って言ってみるとみんな来た

という感じですか。

○根本：まず、復興庁自体が内閣官房の一部を分担しているので、一段高い立場にある。それと、これは良かったと思うんだけど、安倍さんが「復興大臣が司令塔、そして全ての閣僚が復興大臣」って言ったでしょ。そうすると、全ての閣僚が復興大臣なんだから、ということで集められるわけです。復興大臣の下に各省の局長を集める。各省庁の担当局長からすれば、大臣が2人いるようなもんです。

○飯尾：復興に関することは根本大臣からという仕組みになるから、みんな相談に来るという感じですね。

○根本：だから、一堂に集めるわけです。役所の実務のトップは局長級。復興庁は、各省庁よりも一段高い立場にあったとしても、官僚同士の話となれば、局長の部下同士の調整、よくても局長級の折衝となってしまう。これでは物事が遅々として進まない。復興大臣は、各省庁の局長クラスを一堂に集め、その場で決断し、指示する。取り組みが進化し、スピード感が大きく変わった瞬間です。

○飯尾：これは、しょっちゅうやられたんですか。

○根本：しょっちゅうやりました、テーマが5つあったから。住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォースとか、政策テーマごとに大臣の僕が陣頭指揮を執り、関係省庁の局長クラスを集め、タスクフォースを立ち上げました。もちろんタスクフォース以外にも、課題に応じて各省の局長クラスを直接呼んで議論しました。たとえば、環境省と農水省の局長を呼び、除染とほ場整備を一体的にやるモデル事業を創設したりとか。一番動いたのは、住宅再建・復興まちづくりタスクフォースです。用地買収から文化財調査、工事の施工に至るまでの一連の流れを担当する省庁の局長を全員集め、「できないことは何か」「どうすればできるのか」を束ねて議論しました。問題意識を共有すれば、みんな同じ思いになり、その場で解を出すこともできる。官僚たちは省庁の垣根を越えてよく動いてくれました。特に用地取得は、「用地取得ができないから復興が遅れる」、「超法規的な法律作ってくれ」と言われたけど、日本は財産権が強いから、超法規的な法律ってそんなに簡単ではない。

○飯尾：ないですよ。大体、法律が超法規的っていうのはちょっと変な言い方です。

○根本：そういうことを言われるわけですが、僕には言い訳にしか聞こえない。だったら用地取得の抜本改革を行えばいいじゃないかと。2つあって、1つは土地収用法、これは7つの改革をやりました。一番僕が言ったのは、土地収用法って「伝家の宝刀」なんです。3年

8割ルールというのがあって、幅杭（はばくい）打ってから3年、任意買収で8割まで来たら、そこで「売らない」という人がいたら初めて「伝家の宝刀」を抜けるんです。僕は「3年8割ルールって法律じゃないだろう」と。あれは手続き法だから、運用なんです。だから所有者不明の土地だと簡素な手続きになってるんです。だから「最初から収用法を抜け」と。すると、ぐっと早まる。そういうことから制度・運用を7つ改革して、収用が半分ぐらいの時間でできるようにしましたね。

それともう1つ、これが非常にヒットしたんだけど。財産管理人制度っていうのがあるんですよ、民法上の。これは裁判所が2回関係する。財産管理人を選ぶ、それから管理人が裁判所の許可を得て処分できる、この2回、裁判所がかむんです。僕が調べたら公共事業で1年以上かかっている。その時もタスクフォースが動いたんだけど、民事局長とかいるから、途中、担当局長いるでしょ、「これはどっちだ」とかね。で、結論から言うと、半年から1年かかったものが最短で3週間でできるようになった。財産管理人は弁護士か司法書士だけど、岩手県の知事は「岩手県に弁護士なんて少ないんですよ」と言うが、そういうこと言ったってしょうがない。だから弁護士会と司法書士会に協力を求め、候補者を460人くらいかな、出してもらったんです。そういうことをやりました。

それから、裁判所が行政じゃないのに相談窓口を作ってくれた、書記官を25人増員してくれました。裁判所がすごく協力してくれました。だから被災地に行った時、用地担当の職員と対話したんだけど、「財産管理人の選定、本当に早くなりました。4日間でやれたんです」と言われました。

だから、タスクフォースを集めたけど、僕が復興庁にも言ったのは、「できない理由を探すんじゃなくて、どうしたらできるかを考えろ。創造突破型の精神を持て」ということ。復興で大事なのは、知恵出せっていうことなんです。

僕は24年12月に復興大臣に就任しました。統計が25年9月しかないんだけど、その時点で用地取得率は49%だったが、1年後の26年9月には89%まで伸びました。高台移転事業の着工率は24年12月の時点で12%だったが、僕が退任する26年9月時点で95%まで伸びた。まず用地取得は用地取得の抜本改革。

次に来るのが文化財です。「これが時間がかかって」という話でしょ、そういうことを言いたがる。僕が現地を訪れた時もそう言われたんだけど、実はそういうのも手当てしました。文化財発掘も文化庁の部長が一生懸命やってくれて、調査の専門家を30人から60人

に増員してくれて、送り込んでくれたんですよ。それで送り込んでくれた人を表彰する。埋蔵文化財発掘も早くなりましたね。

それと、施工のところは、全国から応援職員 2000 人を出しましたが、市町村には技術者がいない。発注だって大変なんです。しかも何十倍という事業でしょ。そこで、鍵だと思ったのが、UR（都市再生機構）。これは UR だなと思ったら、UR はかろうじて首の皮一枚つながってました。当初、UR は「100 万戸の大家になれ」って言われていましたから。あの時「新しい都市開発事業は駄目」って言われていたんです。それで UR に言ったらまだ部隊が残っていて、200 人投入してくれて、最終的には 400 人投入したかな。一回退職した人も喜んで戻ってきてくれました。これがなかったら、岩手、宮城のインフラ整備は 10 年で終わってません。つまり UR だと公的機関だから発注権限持つんです。大手ゼネコンいるけど、あくまでも受注者でしょ。やっぱり発注権限を持つっていうことが大事で、UR の投入は成功しましたね。

2 つだけ UR の事例を挙げると、陸前高田は高台を、山削って津波被災地にかさ上げするんですが、「6 年かかる」って言われていました。ダンプ 200 台でも 6 年かかる。UR は希望の架け橋っていったかな、大ベルトコンベアを導入した結果、1 年半で済んだ。もし UR を投入してなかったら 4 年半ずれ込んでいたんですよ。それと UR の技術力はね、高台に道を整備していくと大きな岩が出た。地元の業者たちでは多分無理なんです。UR は発破かけて岩を吹っ飛ばした。だから専門的な技術力部隊は必要だと思いましたよ。その後、UR は見事によみがえって、地方都市のまちづくりにね、委託契約を結んでやってますよ。これも鍵でしたね。これはおそらく政治家が言わなかったら、官僚では言えないと思うよね。国交省には言えませんよ、「行革でやめろ」って言われてたのですから。それが政治主導だと思います。

○飯尾：国交大臣からではなくて、復興大臣から出たからということもありますか。

○根本：復興大臣が言ったのは、良かったと思います。所管大臣からはなかなか言えないかもしれない。

・東京・福島 “2 本社制” に～「福島復興再生総局」設置

○飯尾：そういう点ではうまくいった例ですけど、ちょっと話を戻して、福島のことを遅れてるということとはご自身でよく認識しておられたんですが、就任後の 2 月 1 日に福島復興

再生総括本部とか、福島に総局を置かれましたけど、これはどういういきさつでしたか。

○根本：これはね、やっぱり福島は特にいろんな市町村によって状況も違うし、基本的には現地で即断即決が必要だなと。それと、復興庁と除染（環境省）と原子力被災者支援チームを一つの構成員にまとめた、福島復興再生総局ってやったんだけど、特に除染とか復興ってリンクしないといけないから、それで福島復興再生総局を作りました。それから中央にも。

○飯尾：再生総括本部ですね。

○根本：これを僕が兼ねました、両方。東京・福島二本社制とし、東京の再生総括本部は具体的な制度論、福島復興再生総局は、現地で即断即決するという役割分担としました。

福島復興再生総局を作った時は、やっぱり組織は力を持たなければいけないので、復興庁の事務次官を送り込んで事務局長に据えました。組織って、きちんとした力のあるポストに力のある人間を送らないといけないから。福島は複合災害という視点が必要だと思ってたんで、福島だけにこういう組織を強化したということです。

○飯尾：それは、それまでの混乱を収める役に立ったということですね。

○根本：やっぱり福島復興再生総局でいろいろ市町村からも話しやすいですね。僕は現場主義だから、復興庁にも「被災者・被災地に寄り添え。御用聞きに行け」と言っていたけど。あとは原子力被災者支援チームって経産省が事務局の組織も現場歩いてやっているから。どううまくそれを機能させるかですよ。

○飯尾：これ実際、福島の問題は、経産省もそれなりに熱心にやっていたんですね。また、彼らはお金取ってきて、それぞれ産業再生みたいなことをやろうってなことだったんですけど。その辺の連携は地元ですとして、大臣としてはどういうふうにさばいておられましたか。

・原子力被災者支援チームとの連携を強化

○根本：僕は元々、原子力被災者支援チームに期待していたわけですよ。だから復興庁に原子力被災者支援チームを持ってこいと、一体的にやろうということで、1年ぐらいたった時かな、復興庁のフロアを再整理して、原子力被災者支援チームも入ってもらって。原子力被災者支援チームをすぐに僕が使える仕掛けにしましたよ。これも復興庁の官僚機構内では、経産省の立場との違いから様々な考え方があり、その中には対立構造もあったようですが、それを乗り越えて共に前に進める仕掛けにしました。

○飯尾：そういう点ではそういう工夫もして、結構一体的にできたということですね。

○根本：原子力被災者支援チームの仕事がよくできる官僚に期待していましたから、大臣秘書官のように使いました。例えば地震津波地域だったら住宅再建まちづくり。産業・生業の再生。あとは被災者支援っていうのがあるから。今、住宅再建まちづくりだけ特化して言ったけど、やっぱり産業再生、生業の再生も必要ですから。産業も、被災地域の産業復興創造戦略というのも作りました。立地補助金〔津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金〕も、最初福島にやっていたけど、地震津波地域にも立地補助金やるとか。立地補助金はそういうことがありました。

・復興加速化措置の効果への実感

○飯尾：大臣として、復興の仕事が回り始めたなど実感ができたのはいつ頃ですか。最初は無我夢中で走っておられましたでしょうか。

○根本：タスクフォースを活用して施策をどんどん前に進めたが、復興って目には見えないんですよ、成果が見えるのは時間がかかる。僕は復興加速化措置を随分作った。多分今日のほとんどの復興加速化措置を僕の時代に作ったけど、それを動かしてって成果が出てくるのはずっと先のことですから。復興大臣の時は、地震・津波地域に行くと息をのむような風景が広がっているわけです。半分ががれきになって、上から見るとね。その現象だけ見ていると、「復興が進んでない」という人がいるが、違うんですよ。

○飯尾：知らない人はね。

○根本：加速化措置を次々と打ち出したから、ある時期から成果がどんどん出てくる。さっき言った用地取得とか着工率が上がっているっていうのは、そこはどんどん進むっていうことですよね。でも、なかなか目には見えない。僕の復興大臣の時って、竣工式、テープカットなんか全くないんですから。

○飯尾：そうですね、その先のために準備しておられたということですね。

○根本：1つだけあったのはね、「町外コミュニティ」。飯舘村の菅野〔典雄〕村長が、9月かな、竣工式。僕は9月6日で終わったから。そしたら僕の日程に合わせて復興公営住宅の竣工式をやってくれました。

○飯尾：福島市内に造られたやつですか。

○根本：そうです。菅野村長がよく気遣ってくれて。そのぐらいじゃないかな、僕がテープ

カットしたのは。

・難航した子ども被災者支援法の運用～不備な議員立法

○飯尾：また、子ども被災者支援法というのもございましたが、これはいかがでしょうか。

○根本：これはね、僕は法律の趣旨はいいと思うんですよ。ただ、僕に言わせれば非常に不備な法律ですよ。一番僕が苦労したのは、この法律の運用だから。

○飯尾：そうですね、これなかなか、役所が作り込んだということでないで難しいところがありますね。

○根本：あれ政治家だけでやったでしょ。だから僕は、「政治家は法律を作る力を持て」と言っているんです。僕がやったら絶対あんな法律は作らない。趣旨はいいんです、基本方針を作りなさいって書いてあって。基本方針の中に支援対象地域を書かなくちゃいけない。支援対象地域の定義が、簡単に意識して言うと、20 ミリシーベルト以上で避難させたわけだから、「20 ミリシーベルト以下であって、一定の基準以上である地域」って書いてある。一定の基準って。

復興大臣の時、予算委員会の前に、部下職員から「基本方針が作れません」って言われたんです。「何故だ？」と聞くと、「一定の基準が決められないんです」。普通、決めるのが官僚ですよ。大臣がそう言われたって困ります。「知恵出せ」って言ったんだけど、「いや、一定の基準は決められないんです」。予算委員会に臨むと、「基本方針できてない、怠慢だ」と、あの法律を作ったという議員たちが僕を責める。ふざけんなと思いました、本当に。これは怒りましたね。法律上一定の基準って書いてあるだけ。あとは政府に丸投げ。しかも「主務大臣」がどこにも書かれていない。

○飯尾：どうされましたか。

○根本：あの時の国会議事録、全部読みましたが、無責任だと思いましたね。「一定の基準、1 ミリシーベルト以上だろう」とか「5 ミリシーベルトだろう」とか、根拠がないから決められなかった。

一定の基準って国際的、合理的、科学的に決めなくちゃいけない。原子力規制庁に放射線防護の必要性みたいなもので一定の基準って考えてくれないかなと思って投げたんだけど、やっぱり決められたかった、一定の基準。それでも通常国会はしのいだんです、散々責められたけど。それで通常国会終わった後に、僕と統括官、参事官の3人で何度も議論しました。

一定の基準って、当時のいろんな文献読むと、専門家が「相当な線量があるところ」とかね、「相当な線量」って使っているんですよ。そうかと。一定の基準を相当な線量と読む。つまり、一定の基準って5とか具体的な数値と思っていたんだけど「一定の基準」を幅のある「相当な線量」と解釈できるのではないかと。

○飯尾：「相当な」でよいということですか。

○根本：法律上「相当な線量」と読めないか、「内閣法制局に行ってきてくれ」って言ったら、内閣法制局が「読めます」って言ったんです。これでいけるようになりました。

もう1つは支援対象地域。これも国会の議論見ると無責任なんだよ、「線量で地域を分断するな」とか。

○飯尾：風評とかあるからでしょうか。

○根本：それと僕が思ったのはね、線量はどんどん下がっていく。ところがそうすると、支援対象地域がどんどん狭まる。なんていう法律だと思ったけど。それで「地域を分断するな」って言うから、しかも政策支援地域ってなんか不安を感じるって意味だから、それも幅があるでしょ。そうすると、「地域を分断するな」と言ってんだから、市町村別にどうしようかと思ったんだけど、福島県には浜通り中通りっていう地域概念があるんです。傍証で見ると、自主避難者の9割は浜通り中通りなんです。これは不安感じたわけでしょ。という地域概念があって。それと夜と昼、職場とか住んでいるところが違うでしょ。そうすると、「地域」は市町村ごとというより浜通り中通りっていう地域概念じゃないかと、そういう風にしました。それで浜通り中通りに属する市町村全部、支援対象地域にしました。考えに考え抜いて、知恵を出して本当に苦労しましたが、しかしあれだけ追及していた人間たちがね、それで基本方針を作ったでしょ、ほとんど中身見てないのか。何も言わなくなった。本当は、突くなら突きましたよ、「なんでこの市町村が入ってないんだ」とか、誰もそんな議論しない。政治は責任を持てよと思いました。

○飯尾：しかし、この法律はそれなりに機能しましたか。

○根本：いや、機能する前に、僕は一定の基準って決められなかったんだけど、政策パッケージ、原子力災害による被災者支援施策パッケージっていうのは先行して作りました。

○飯尾：この法律でなくても、大臣の下ではいろんな、さっきの施策は展開してたわけですよ。

○根本：基本方針を作る前にこっちは政策パッケージを作って、「支援しています」と答弁

するんだけど、そんなの全然、追及者は良しとしないんですよ。「いやいや、基本方針がでない」と。しかし政策っていうのは中身が大事なんです。

・放射線リスクを分かりやすく解説～「放射線リスクに関する基礎的情報」

○飯尾：他に大臣在任中で、これというのがあったらいくつか。

○根本：大臣の時、一番考えたのはね、福島県は放射線放射能の問題を克服しなきゃいけない、風評被害も起こるし。それで大臣になった時に、放射線の健康影響を科学的合理的にきちんと説明しなければいけないと思ったんですよ。放射線放射能は環境省の所管ですから、どういう説明をしているんだと。そしたら、こんな分厚い資料持ってきてね、一枚一枚項目別の説明みたいなもの。これではあまりにも理解されない。いかに分かりやすい資料を作るか、これも作ったんですよ。1年かかったけど、「放射線リスクに関する基礎的情報」という冊子を作りました。これが鍵だから。それからあの時、放射線の専門家5人を大臣室にそれぞれ招いて僕が直接話聞いて。専門家に聞くでしょ、そうすると復興庁で30人ぐらいみんな聞いています。専門家って、飯尾先生もそうだけど、必ず本をくれる。1時間ほどディスカッションして、著書をいただいたので、それを読んで…。

○飯尾：ちゃんと読んで勉強された。

○根本：読みました。これだけは僕、自信あるんです、放射線放射能は。だから『放射線リスクに関する基礎的情報』というのを作って。

・合理性に疑問符、前政権の食品基準値

あと浪人中に、当時の政府が放射能の食品の基準値を作ったんです。まず震災直後に暫定基準値 500 ベクレル。1年後、落ち着いた頃に 100 ベクレルになった。これは本人も認めているけど、当時の厚労大臣が「下げなさいよ」って言った。それで 500 を 100 に下げた。やっぱり「安全より安心よ」という言葉の下に。これの致命的な問題は、海外は概ね 1000 ベクレルなんですよ。健康不安を感じるっていうこととのバランスだけど、生業が打撃を受けるんです。いまだに福島県は、山が荒れている。福島は原木シイタケの原木の供給県だったが、その木が切れないんです。いまだに山菜、コシアブラとかタケノコとか、110 ベクレルとか 120 ベクレルとかがちょっと出る。全部、出荷制限だから。かなり広範囲に出荷制限かかっている。実はあの基準値考える時に、健康の問題と生業と第一次産業に与える影響、こ

れを考えるのが他の国です。ICRP（国際放射線防護委員会）なんかもそういう方針なんですよ、合理的に達成可能なレベル内の話で。

復興大臣の時、僕も関心があったからノルウェーにも行ったんだけど。北欧三国は、チェルノブイリの影響を受けているから。ノルウェーに行ったら、サーミ族はトナカイで生業をやっているが、600 ベクレルで規制したらサーミ族の 85%が生業を失っちゃう。それでノルウェー政府は規制値を 600 ベクレルから 6000 ベクレルに上げ、落ち着いてから 3000 に下げた。それで僕は「日本は 100 ベクレルですよ」って言ったら、「クレイジー」と驚いてました。本当に政策って科学的合理的に視野を広げて考えないと。国民の安心も大事だけど、それだけでやってたら、いつまで経っても復興できません。

○飯尾：気持ちだけではね。

○根本：それは大事にしくちゃいけないけど。それと 100 ベクレルは、徹底的に研究しましたよ、なんで 100 ベクレルなのか。追加被ばく年間 1 ミリシーベルト、これは健康影響とはまた別です。つまり、安全と危険の境界ということではなくて、被ばく線量を管理するための基準ですが、この追加線量 1 ミリシーベルトから逆算をして 100 ベクレルを導いたんです。そして、100 ベクレルは 3 つの要因から導いたものです。一番影響が大きいのは占有率。占有率って概念、これは日本の食品が放射性物質にどれだけ汚染されているか。国産の食品の全てが基準値上限の放射性物質を含むとの仮定を置いて、しかも 3.11 の 1 年後にどこでセシウムがたくさん降ったか分かっているのに、それでも国産食品は 100%汚染されているものとした。輸入している食品もあったから、輸入依存度を考えて占有率を 50%としましたが、それは合理的じゃないと思います。それと国民は食べるでしょ、普通は平均摂取量を使うんです。ところが、うちは 13 歳から 18 歳、一番食べる所にやったの。これが 2 つ目、あともう 1 つあります。それで結果的に 120 ベクレルになった。それをさらに 100 ベクレルに切り下げた。ここは全く根拠ない。直近もそうですよ、110、120 で出荷制限がかかっています。だからこれは、政治の責任。特に僕は福島県にいるからそう思うんです。いまだに僕の新しい選挙区で牛の放牧できないんです。もう一回、これは検証するけど。

○飯尾：大臣としておかしいと思われたけど、これはなかなかいかんともしがたかったっていう話ですね。

○根本：本当は、ちょっと変えたかったんだけど無理なんです、あの状況では。感情的に。冷静になった時にじゃないと、これは難しいなあと。

○飯尾：そろそろ、見直しの時期だと思われませんか。

○根本：だから、僕は復興加速化本部長で8月下旬に13次提言というのをまとめました。そこには、まず100ベクレルという基準の妥当性について、科学的合理的に検証してくれる、そういう話をきちんと入れました。そうしないと、自主基準って50にするんです。

○飯尾：なんでも安全をとってね。そしたら全然できなくなっちゃう。

○根本：自主基準、意味がないんですよ。100ベクレルでも厳しすぎるんだから、それと、EUはマイナー食品という概念があるんです。摂取量が少ないものは10倍基準値が高いの。例えばキャビアは1万ベクレル。

○飯尾：こんなものばかり食べてることはないということですね。

○根本：毎日1キロ365日食べて累積被ばく線量1ミリなんです。山菜は1キロ毎日食べるかということです。これ本当に、科学的専門的合理的に言う問題だと思います。ただ、今もう定着しちゃったから。なかなか上げるのは難しい。ただ、100を正しく理解する。本当にあの時ももう少し冷静に、科学的専門的に政治的な判断してほしかったなあと思うけど。

・環境大臣との2トップで推進～中間貯蔵施設建設をめぐる地元合意形成と財源確保

○飯尾：大臣の頃はそんな感じでよろしいですか。

○根本：あとは中間貯蔵がある。これが一番苦労したんですよ。子ども被災者支援法の一定の基準も苦しんだけど、中間貯蔵は大変でした。中間貯蔵は環境大臣が所管だが、環境省だけだと単なる廃棄物行政になり、限界があるんです。

○飯尾：そもそも、除染を環境省がして良かったかって話ありますけど。

○根本：除染は、各省が嫌がったんです。本当は公共事業だから国交省がやれば良かった。環境省には荷が重すぎたんですよ。石原伸晃さんが環境大臣で、「環境省だけでやっていると進まないから、「根本さん、復興庁一緒にやってくれ」と石原さんに頼まれたんですよ。それで「中間貯蔵施設等福島現地推進本部」を設置、復興大臣、環境大臣のツートップ体制にして、それぞれの事務次官、局長を入れて月に1回会議をやった。

中間貯蔵施設の問題で本当にひどいと思ったのは、大臣就任直後に事務方に、「中間貯蔵施設、今どういう進捗状況なんだ」って聞いたら、双葉郡の地図に候補地として9カ所の地点を○印で示した図があるだけ。ただそれだけでした。

○飯尾：この辺だ、というぐらいな感じですか。

○根本：民主党政権時の、平成 24 年 10 月時点の工程表に書いてあったのが、「場所選びが 24 年度中。25 年度内に用地取得、26 年度中に工事開始、27 年 1 月から搬入開始」。こういうスケジュールがあったので、翌年の 1 月に場所選びを聞いたら、このありさま。「土地は点で買うのか、面で買うのか」も決まっていない。つまり環境省は、廃棄物処理施設とか、彼らはそういう行政だから。そこで○印が 9 カ所なんだと思うんですよ、多分。

○飯尾：工場みたいなことを。

○根本：そう。だから僕は議論した、「もし取得できなくなって、反対者がいたら、どうするんだ」と。それで僕は、「工業団地とか住宅団地とか、これは面で買うべきなんじゃないか」って言ったんです。そこが 1 月です。それで「じゃあ面にしよう」と。そこからスタートです。

それから中間貯蔵施設は、とにかく大熊町と双葉町を含めた 4 町村の合意と、住民の合意、県の合意、これ取んなくちゃいけないから。これが苦労するんです。石原さんも何度も福島県に入って意見を交わして、僕も市町村長と意見交わして、県とも連携取って。

○飯尾：当時は双葉町役場も県外に出てしまっていてね、埼玉にいたりした。

○根本：それである時、われわれの時ね、新しい町長になったから良かったんです。前町長だったら無理でしょうね。伊澤史朗双葉町長と渡辺利綱大熊町長はすごい大人で、物が分かっていい方だったから助かりました。まずは信頼関係作んなくちゃいけないんです。だから時間かけて信頼関係を作って、それでやっていって。

一番のポイントは、最後は合意してくれるんだけど、地域対策費ですよ。これを用意しないといけなかった。環境省の事務次官がね、環境省で 1000 億って知事に持ってったら怒られた、「なんなんだ、これは、1000 億か」と。そういうところから始まった。8 月の上旬にわれわれが財源を提示したんだけど、あの時、石原大臣も環境省じゃ何千億も無理だと思ったから官房長官とこに行ったんです。その時に「所詮、金目でしょ」って問題になった。金目ってのは専門用語なんです。普通、予算やる時は「金目はいくらだ」って、専門用語だけど。そういう場面もあって、財源が一番大きな問題だった。

それでその時、僕も財務省とかと話していたんだけど、大島理森本部長もね、財務省の幹部呼んで「明日までに財源持ってこい」と。われわれ一緒に話し合っていたから。それで財務省が持ってきた。環境省が 1500 億〔中間貯蔵施設等に係る交付金〕、復興庁は 1000 億〔原子力災害からの福島復興交付金〕。あとエネ特会かな、立地交付金〔電源立地地域対策交付

金〕が年間 17 億掛ける 30 年で 510 億。それで総額 3010 億にした。これで財源は OK してくれました、県も。首長さんたちも OK してくれました。

いろいろ細かいことがありました。例えば中間貯蔵施設用地の買収に入ると、全部損害賠償を払っちゃっているから本来無価値です。「なんだ、こんなに安いのか」ってなるんですよ。最大限工夫して上げたんだけど。僕が言ったのは、「賠償とこれを足して考えてください」と。そういう工夫もしましたよ。

それと今度、新しく中間貯蔵施設用地の買いに入ると損害賠償以外が出るでしょ、すると中間貯蔵施設に入っていない人たちがまた問題になるんです。だからそれも 1500 億〔中間貯蔵施設等に係る交付金〕で、工夫できるようにしたっていう苦労もあった。

それから用地買収してったら「先祖伝来の用地は絶対駄目だ」と。だから地上権設定っていうのも、これは石原さんも苦労して、僕も地上権設定を認めましょうということもあったし、そういう苦労はたくさんありました。

それで最後は、元々双葉の伊澤町長、それから大熊の渡辺町長が、僕に「国が町のビジョンを示してくれ」って言われました。最初、町のビジョンって、それは普通、市町村ですよねと思ったんだけど、「国が示してくれ」と。だから示しました、こっちが。それで今、特定復興再生拠点になっているけど、そういうことを盛り込んでね。それを 8 月 27 日に示したら喜んでもらえた。『大熊・双葉ふるさと復興構想』、『根本イニシアティブ』と名付けました。これはなんでかっていうと、僕が復興大臣を辞めても、最後まで復興はやります、自分が最後まで関与しますという意味で付けました。財源問題が落ち着し、ビジョンも示した。それで 4 町村と県は OK し、9 月 1 日に受け入れてくれました。これ、僕らがやり始めて 1 年 9 カ月かかりました。石原さんと「われわれの代にこの中間貯蔵施設は決着しよう」と。これが中間貯蔵施設問題の顛末です。

・復興加速化本部長として 13 次提言とりまとめ

○飯尾：それは、たいへんでした。では、党に戻られてからのお話もうかがえますか。

○根本：復興加速化本部と復興庁、各省庁、政府与党一体です。これはその時その時によって党の加速化本部が前に出てやる時と、政府、すなわち復興庁が前に出る時がある。僕が復興大臣の時は、復興庁が司令塔として加速化措置を講じて、それを党に報告して、党からいろんな意見があって、またそれを政策に反映する、そういう仕掛けでした。

僕が今回、13 次提言をまとめた時は、加速化本部の提言として加速化本部主導でやりました。つまり次期復興・創生期間は令和 8 年度からの 5 カ年だから、その財源を含めた確かな道筋を作らなくちゃいけないから、それはわれわれがリードしました。なんでかっていうと、復興庁は、地元から「査定官庁になってきてる」という話を聞いていて。それで、提言を作るにあたって復興庁と議論していると、僕が大臣の時と比べて、どうも基本的考え方がかりを述べて抽象的すぎる感じがある。そこで、一歩前に出て、テーマごとに関係省庁と議論する形にして半分以上は自分の直筆で書きました。必要な施策や予算を全部具体的に並べて、次期復興・創生期間もやれよという意味で書き込みました。

ただ、その時その時の状況によって政府が前に出ることもある。実際の実務は政府だから。復興加速化本部が出る場合もある。こういう関係性だから連携は必要ですよ。

○飯尾：連携は必要ですよ。ただ先生は大臣をされてからずっとこの本部に関わられて、そういう点では連続性は保たれたように思うんですけど。

○根本：そうですね、ずっとやってきてますから。

・集中復興期間の延長

○飯尾：その関連で言うと、集中復興期間の延長問題なんかもあったと思います。あれもどんな感じですかね。最初は 10 年もあればということだったのですが。

○根本：例えば避難指示解除は、やっぱり 10 年じゃ無理なんですよ。特に福島は復興の進度がそれぞれ違うから。特に避難指示を受けたエリアは、どうしても想定通りいかないから、いろいろ地元調整も必要です。だからずれ込む。だから第 2 期復興・創生期間か、その時積み残していたもの、僕は、復興大臣の時に新しい産業の芽が必要だと元々考えていて、それでイノベーション・コースト構想を作りました。だから第 2 期もイノベーション・コースト構想を拡充することが必要だと思い入れ込みました。僕が復興大臣の時は、イノベーション・コースト構想はまだはしりだったから、そこに加えて、第 1 期復興・創生期間の時点になかったのが F-REI。F-REI を新たに打ち出して、次の復興・創生期間でイノベーション・コースト構想をさらに推進しようと思いました。F-REI は〔2029 年度までの〕7 年間の中期計画の過程の中で、事業規模が 1000 億円。これは加速化本部主導でやったもの。それから、福島県は省エネ・再エネの先進地にしたいと思って、水素社会大綱というのを経産省主導でやってもらいました。その意味では、あの時は 10 年で想定したけど、やっぱり千年に一度

の未曾有の大災害。地震津波被災地のインフラは概ね整備できたけど、やっぱり放射線とか放射能の問題って抱えているから、除染からしなくちゃいけないわけですから。そうすると、いろいろ新たな課題も出てくるので。

○飯尾：世間としてはそういうことはよく理解されているので、延長して反発するものもなかったように思います。

○根本：ないですね。それはよく理解していただきました。

○飯尾：ですからそういう点ではどうかと思われたけど、それはできたという感じですね。

・残された課題 ― 帰還困難区域の山の「除染」 ―

○根本：だから今残っているのは、帰還困難区域を有する自治体を中心とした地域の本格復興と風評被害ですね。

○飯尾：この話はいかがですか、これは難しいですね。昔ほどではないように思いますが。

○根本：随分理解は進んできています。「残された課題は山の荒廃ですよ」といいましたが、これがいまだにあります。風評対策もやってきました。僕が3年前にこの問題取り上げて、一回、プロジェクトチーム〔食品等の出荷制限の合理的なあり方検討プロジェクトチーム〕の座長でこの問題をやったんだけど。その時やったのは、原木シイタケ用の原木、広葉樹っていうのは20年にいっぺん切る必要があるんです。切ると新しい芽が出てくる、それで自然循環があった。これが全く切れないと、密林のようになっちゃうんですよ。これは地元の首長にも言われました。ある首長から「100ベクレルでやられてるから、これ変えてください。500に変えてくれたら、われわれも、山菜もよみがえる」と言われた。ただこれは、さっき言ったようにまだ実現できていません。

僕が3年前にやったのはね、切ることだと。里山再生事業っていうのを林野庁と議論して導入しました。よく「山の除染」って言われてるでしょ。除染って10センチ、20センチ、表土剥ぎしたってしょうがないんですよ。災害が起こるだけ。山はセシウム137しか残ってなくて、地中下5センチに固着してどんどん下がっていく。だから13次提言でもやったんだけど、行動に応じた立ち入りをできるようにする。ガラスバッチ〔体幹部測定用線量計〕を付けてやればいい。

で、はたと思ったのは、山の除染って、広葉樹を全部切ることなんです。だからこれに早く気づいていればやっていたな、失敗したな、と思って。それをやると新しく芽が出て循環

するから。

○飯尾：切ったものどうするかは別としてね。

○根本：切ったものも、今回、出口までやることにしたんですよ、林野庁と議論して。残された課題だったけど。林野庁も森林再生事業で切ると、線量がちょい高いのがあると置いておくんです。森林組合からは「置いとくんですよ」と随分言われました。だから「出口まで考えろ」と伝えたんです。これは、飯舘に放射性物質を燃やせる飯舘バイオマス〔飯舘バイオパートナーズ株式会社〕ができました。ここに持っていけばいいんですよ。バグフィルターがあるから放射性物質は外には出さないで燃やせる。

○飯尾：ちゃんと燃料にできるんですね。

○根本：燃料にできる、焼却できるようにしました。森林・林業の再生の観点から、出口を含む新たな施策を用意しました。

・加速化本部における提言の作り方

○飯尾：加速化本部の提言というのは何次も何次も出されたんですけど。どういうタイミングで出されるという感じになってたんですか。

○根本：その時々で取り組むべき課題に応じて出していきます。僕が本部長でやったのは12次提言と13次提言です。12次提言は、第2期復興・創生期間の中間点検だから、基本的にはあまり言わなかったんです。中間点検は政府でしっかりやってくればいい。ただ、12次提言を作る中で課題が浮かび上がってきた。

13次提言は、次期復興・創生期間をにらんで出すものです。これはやっぱり政治主導にしないといけないので、12次提言で浮かび上がった課題を中心に協力に前に進めるという思いで作りました。

○飯尾：それまでの提言も先生がしておられたように思ってますが。

○根本：途中の提言も、僕が本部長代行を務めていたりしましたからね。F-REI なんかも額賀本部長の時に提言の目玉として打ち出したように、ずっとやってきました。

・福島と日本の「真の復興」を目指して

○飯尾：そろそろまとめに入ります。振り返ってみて、これは自分としては大ヒットだと、良かったというふうな感じは、どんな感じでしょう。

○根本：やっぱり復興庁に、僕に言わせれば魂を入れるってことです。安倍政権の位置付けは非常に良かったと思います。復興加速と、国の危機管理と、経済再生。安倍総理がこの3つを大きく打ち出し、「司令塔は復興大臣、閣僚は全て復興大臣」ということで、復興大臣根本匠に復興の全てを任せてくれた。復興行政に関して確固たる政治主導を貫くことができたのは、安倍さんが僕を全面的に信頼してくれたからです。

だから僕は、復興庁はいろんな省庁から来るから、一生懸命やってくれるんだけど、ボトムアップよりはトップダウンですよ。僕も被災地を訪問した時は、「何かあったら直接私に言ってください」と。そしたら僕の下で束ねるから。だから政治主導は効くなあと。省庁縦割りに横串を刺すっていくこともできたし。あと、やっぱりね、タスクフォース方式、つまり戦略実行部隊方式は機能しましたね。いろんな課題・問題って随分やってきたけど、政治家として振り返ると、こういう政治主導トップダウン方式で良質な、僕も良質だから（笑）。良質な政と官。復興庁、みんな一生懸命やってくれたから。

あと僕が人事でも言ったのは、最初はいいい人材を送ってくるんですよ。ところが2年たつと代えてくるから、僕は人事にはね、「後任は局長や事務次官になるような人材を出せ」と言いました。人材を落とすなよと。そういうこともやりました。

政治家としては、われわれは大局観を持たなくちゃいけないし、政策への洞察力っていうのは必要だと思いますよ。あと、最後は決断です。責任は自分にとるという気迫と気概です。○飯尾：これは個別の課題にとられるんじゃなくて全体の中に置いてみると、そんな感じですか。

○根本：「新しい東北」なんて、例えばそういうイメージなんじゃないですか。この政策は効果的だなとかいろんな制度は洞察力が必要だし、最後はトップが責任を取ることです。それは政治家としての責任感です。あとは、問題を解決するのが政治家です。問題を解決しようと思ったら、最後は政治家が決断しないと。政治家でも、後で逃げるやつもいる。「あいつがやったんだ」とか。官僚はみんな優秀だけどね、最後は「大臣、どうしましょうか」と。僕が厚労大臣の時は本当にいろいろあったけど、責任感を持ってやりました。そういうのが本来大臣だと思いますよ。気迫と気概、そして責任を持つ。

○飯尾：根本先生は大臣としても、その後も随分といろんなことをされたっていうふうに認識していますが、逆にこれはできなかったな、一つはさっきの線量の話はありますが。残念だったなということはお有りですか。

○根本：風評の問題かな。僕もずっとやってきたけど。政策って僕は専門性・合理性だと思ってんだけど、合理性だけでは済まない問題ってありますから。

○飯尾：だから風評というのは、根拠はないけど、みんなが思ってることですよね。

○根本：そうそう。それから日本人は、100 ベクレルとか1 ミリシーベルトとか、ゼロリスクを求めるわけですよ、どうしても。

○飯尾：「絶対大丈夫ですか」とか聞くんですね。そんなことは世の中ないです。

○根本：だから、放射線の問題ってゼロリスクを求める人たちがいるんだけど、それは僕もお気持ちはよく分かるけど、できるだけゼロリスクと言ってしまうと、復興が進まなくなってしまう。でも、そこは専門的・科学的・合理的な思考・施策が必要なんです。あとは特に復興なんて第一次産業を抱えているわけだから。福島山が荒れるとか、さっきの原木を切ることもそうですが、自然循環があって、自然の恵みが福島の特徴なんだから。この自然の恵みを、取り戻さないといけないなあと。ここはずっと継続してやってきましたが、強いて言うと、ここが残っていますね。

この話は13次提言でも大きく取り上げたけど、次の5年間は復興に向けて力強く取り組んでいかなければいけない大事な期間だから。13次提言に込めた思い、「ふるさとの恵みを取り戻す、新たな産業を興す、地域の挑戦を後押しする」というビジョンの下で政府・与党一体となって全力を尽くしてほしいね。もちろん僕にとっても、真の復興こそが人生を懸けた課題だから。地元・福島と日本のために取り組み続けますよ。

○飯尾：ありがとうございました。

○清水：ありがとうございました。

(了)